

## 保護者の皆様へ

### 夏休みを有意義に、安全に過ごすために ☆夏休みの期間 7月24日（金）～ 8月26日（水）

夏休みを有意義に安全に過ごすため、各項目をしっかりと「心」にとどめて、一日一日を大切に生活できるよう、お子様と話し合ってください。

長い夏休みは、とかく開放感にひたり生活が不規則になりやすく、お子様本人が気づいたときには取り返しのつかない考え方や行動が身についてしまうことがあります。お子様には、自分をよく見詰め、正しい判断のもとに行動するよう支援してください。

夏休み中の事件、事故など、困ったことが起きた場合、学校で支援できることがあればと考えます。学校、担任へご相談下さい。

目標を立て、計画的に行動できるよう家族で話し合い、夏休みを過ごしてください。

以下、生徒の夏休みのしおり記載の資料です。

## 1 生活 《規則正しく、ルールを守った有意義な生活を送ろう》

### 《沼津市小中学校共通の禁止事項》

- ★友だち同士でのゲームセンター（ゲームコーナー）・カラオケボックス・インターネットカフェ等への出入りを禁止する。
- ★保護者の許可なく、友だち同士での外泊や友だち宅への宿泊を禁止する。
- ★友だち同士の物品の売買や、金銭の貸し借りを禁止する。
- ★火遊びをしない。

#### (1) 生活全般について

- 服装・髪はその人の「人がら」のあらわれでもあります。トラブルに巻き込まれない身なりで行動しよう。
- 家族や近所の人などに気持ち良いあいさつをしよう。
- 家事を分担し、家族の一員として行動しよう。（お手伝いの励行）
- 夏休みの日課表をもとに、時間を大切にして生活しよう。
- 進んで部活動に参加し、心身を鍛えよう。
- 金銭は計画的に使い、無駄遣いをしないようにしよう。
- 携帯電話・スマホ・クロームブックやインターネットについて
  - ・深夜のメール交換や出会い系サイトなど有害サイトへのアクセスはしない。十分に保護者と話し合い、使い方には注意しよう。
  - ・facebookやLINEの未熟な使い方やマナーの悪化によってトラブルが多発しています。コミュニケーションツールの特性を知り、しっかりと考えて使いましょう。
  - ・インターネットによる、掲示板や個人のページの利用はトラブルや犯罪に巻き込まれる危険があるので、十分注意しよう。
  - ・次のような不適切な活用は絶対にしない。
    - ①他人及び団体等を誹謗・中傷する内容を書き込まない。（送らない）
    - ②個人や他人の情報を書き込まない。（送らない）
    - ③体調や生活のリズムを崩すような長時間利用はしない。
    - ④大人の承諾なく課金をしない。



#### (2) 外出について

- 保護者に行き先・目的・同伴者・帰宅予定時刻などを知らせておこう。
- 誘拐や恐喝、痴漢、不審者などの被害にあわないように、言動・服装を考えよう。
- 日没後、特別な用事のない限り、単独または友だち同士での外出はしない。
- 家人が不在の家に友だち同士で集まることはやめよう。
- コンビニや駐車場等にたむろし、店や一般の人に迷惑をかけないようにしよう。
- 釣りや虫取りなどのため、早朝や夜間に外出する時には十分注意しよう。
- 万一、事故に遭った場合は、すみやかに担任（学校）へ連絡すること。外出先で恐喝や不審者等の被害に遭った場合はすみやかに近くの警察派出所に届けたのち、学校へ連絡すること。また、かけこみ110番も緊急時には活用すること。
- 沼津夏祭りの花火は20:15には終了するので、遅くとも、21:00には帰路につくこと。

## 2 学 習 《めあてを持って、計画的を立てて学習に取り組もう》

- 教科の好き嫌いをなくすようにし、自分の遅れているところを重点に復習しよう。
- わからないところを放っておかないことが大切です。復習したり教科の先生に相談したりするなど積極的に取り組もう。
- 宿題は計画的に取り組む、夏休みの終わりにあわてないようにしよう。

## 3 事故・非行防止 《安全で事故のない生活をしよう》

### (1) 自転車について

- 交通ルールを守って運転しよう。次のような乗り方をしない。
  - ※二人乗り、並進、無灯火、ジグザグ運転、スピードの出し過ぎ、信号無視、イヤホンの着用、急な進路変更、危険な改造、歩道走行、一時不停止、携帯電話の操作、
  - 道路交通法一部改正により、自転車の乗車用ヘルメットの着用努力義務**
- 子どもの自転車加害事故で賠償責任発生の事例が増加

### (2) 海水浴などについて

- 市が指定した海水浴場で泳ぐようにしよう。また、遊泳時間を守ろう。
  - ※市指定の海水浴場（千本浜・島郷・三津・らららサンビーチ・大瀬・井田・御浜）
  - ※遊泳時間（8時30分から17時まで、ただし大瀬海水浴場は9時30分から16時まで）
- 遊泳危険区域の海では絶対に泳がない。（命の危険）
  - ※遊泳危険区域（千本浜東端テトラポット付近、大瀬海岸外海、御浜海岸外海、西郷島、我入道海岸、新中川河口、原海岸、片浜海岸、今沢海岸の指定海水浴場以外の水域）
- 遊泳中止、注意または可能の標示は監視塔の上に吹き流しを立て標示する。
  - ・遊泳可能 白色吹き流し
  - ・遊泳注意 黄色吹き流し
  - ・遊泳中止 赤色吹き流し
- テトラポットの上は、非常に危険なので、釣りや遊びをしない。
- 花火等をするために、夜間に友人同士で海岸に行かない。



### (3) 留意事項・禁止事項

#### <留意事項>

- 誘拐、不審者被害等にあわないよう十分気をつけて生活する。
- キャッチボール、ローラーブレード、スケートボードを路上で行わない。
- 花火は火の後始末に気をつける。また、近所迷惑にならないよう配慮する。

#### <禁止事項>

- バイク等の無免許運転をしない。
- シンナー、薬物等には手を出さない。
- 喫煙、飲酒、かけごと等をしない。
- 万引き、自転車・バイクの窃盗等は誘われてもしない。
- 恐喝、暴力行為等をしない。
- 刃物やエアガン等の有害玩具を所持したり使用したりしない。
- 鉄道敷地内・ホームへの侵入行為等をしない。
- 線路への置き石等による列車妨害をしない。
- 公共交通機関を利用する場合、子ども料金による乗車など不正乗車をしない。
- ※上の禁止事項は全て触法行為に当たり、14歳以上の者は法律で罰せられます。



## 4 その他

- (1) 休み中に登校する場合は、私服では登校しない。（必ず制服、部活動の場合は体操服、練習着など顧問の指示に従おう。）
- (2) P T A や地域等の補導員から指導を受けたときは、素直にその指導に従うこと。
- (3) 事故・事件等学校へ連絡しなければならないことは速やかに連絡すること。

金岡中学校 TEL 921-1558

## ◎ 夏休み中の Chromebook の使用について ◎

**一人ひとりが自分の学習状況に合わせた学びをするために  
賞与されたものであるということを再度確認する。**

上記のことを踏まえた上で、夏休みは特に次のことに注意をして適切な利用ができるよう、家庭で話し合ってください。

- ・ 家庭での保管場所には十分留意し、使わない場合は配布されたカバーに入れておく。
- ・ 万が一、機器を踏むなどの強い圧力がかかったりすることがないように、床に置くことがないようにする。
- ・ 夏休み中に使用頻度が減り、充電器を差し続けた状態（過充電）は故障の原因となるため、週に2回ほどは充電器を外し、クラスルームなどの確認をする。
- ・ 充電するときは、必ず学校から配布された充電器を使用すること。非正規品による充電は、故障の原因となる。
- ・ 使用時間については、8:00～22:00を原則として、夜遅い時間には使用しないようにする。
- ・ その他、使用方法や閲覧サイトについては、下記のルールに基づき、正しい情報モラルを心がける。

### — クロームブックの取り扱いについて —

#### クロームブックにおける3大禁止事項

1. SNSの利用  
ChromebookでのLINE、インスタグラム、Twitter等の利用は、学校でも家庭でも禁止する。
2. R15以上のサイトの閲覧  
R15以上のサイトへのアクセス・閲覧は禁止する。
3. 触法行為  
ネット上だけでなく、法に触れる行為（＝犯罪行為）は絶対しない。違法ダウンロードや違法サイトへのアクセス、誹謗中傷で人を傷つける等の行為は絶対にしない。

- ・ **夏休み中、故障や不具合が発生した場合は、担任（学年）の先生にただちに連絡を入れて、指示に従う。**  
（電話もしくは部活動に来たとき）

**※故障、不具合が起きた場合は、事情を説明できるようにする。**